

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0173800228		
法人名	合資会社富川グロリアホーム		
事業所名	グループホーム 富川ヒカルホーム		
所在地	沙流郡日高町富川西2丁目9番3号 (電話) 01456-2-2836		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成20年11月12日	評価確定日	平成20年12月15日

【情報提供票より】 (20年10月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	14年	6月	1日
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人
職員数	20 人	常勤	13人	非常勤 7人 常勤換算 9.38人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000または40,000円	その他の経費(月額)	0円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
1ヵ月12,000円または20,000円			

(4) 利用者の概要(10月25日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	7名		
要介護5	6名	要支援2	0名		
年齢	平均 89.2歳	最低	64歳	最高	100歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	富川駅前クリニック、土井歯科医院、日高町立門別国民健康保険病院
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者(代表者)は地域福祉充実の使命感を持ち、認知症高齢者グループホームの必要性や重要性を認識し、ホームを開設しています。運営者は利用者の心身の特性を医学的見地からも見極め、認知症状の緩和や身体機能の維持に役立てる療法を積極的にケアサービスに取り入れ、様々な効果を上げています。学習・園芸・音楽療法の提供では、職員が研修を受講し、専門家のコーディネートによりプログラムされています。医療のバックアップが確立されており、職員全員がチームとなって重度化やターミナルケアに取り組み、住みなれたホームでの暮らしの継続に努力しています。また、災害対策として非常時に備えた取り組みが強化されていることも特徴の一つです。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での取り組みを期待した項目については、職員ミーティングで検討を重ねており、利用者の状態に配慮しながら、前向きに課題に取り組まれています。災害対策では、夜間の想定訓練が実施され、優先課題として素早く取り組まれています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、ミーティングで項目ごとに職員個々の意見を討議した後、取り組みの状況を検証しながら管理者が纏め上げ、自己評価の結果を職員全員で共有しています。運営者、管理者は、評価のねらいや意義について理解を深め評価一連の過程を通じてサービスの質の向上に取り組んでいます。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヵ月に一度定期的に開催され、利用者の状況や活動内容を報告しています。運営法人の危機管理委員会からの説明や報告を下に、災害対策について協議がされ、地域との連携強化について話し合いが行なわれています。会議ではミニ学習会を開催して、認知症や介護保険についてメンバー間で学びあい、ホームサービスのモニタリング機能をより発展させるとともに、地域福祉の架け橋的な役割も推進しています。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族へは積極的な報告に努め、その都度相談しながらケアサービスへ反映させています。家族と接する機会では、気軽に意見や要望などが表わせる雰囲気作りに努め、表出された意見は謙虚に受け止め、発生要因を探るとともに、運営に反映させています。内部・外部に苦情相談機関を設け、対応について「苦情に対する措置の概要」を明文化しています。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p>
重点項目④	<p>町内会に加入し、清掃活動や花見、新年会など行事への参加や、ホームの夏祭りや盆踊り、敬老会行事には地域の方々の参加をいただくなど、地域との交流が深まっています。また、住民参加型の回想法・園芸療法を実施するため、施設建設のプロジェクトが進んでおり、利用者支援と地域福祉が相乗の効果の下で、豊かに実現されるよう取り組みに期待します。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を運営法人全体で確認し「一人ひとりの個性を大切に、毎日を生き生きと過ごすことができ、地域に密着しながら安心して暮らせるホーム」を新たに掲げ、地域生活の継続支援と地域との関係強化を目指した理念を標榜しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は理念の実践と日々の取り組みが大変重要であることを強く認識し、職員ミーティングで理念の提唱をしています。更にサービス提供において理念が活かされているかを職員間で確認し、具体的なケアの意見統一を図り、具現化に努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩や買物先でのふれ合いや野菜のお裾分けなど、日常的な交流のほか、清掃活動やお花見、新年会の町内会行事への参加やホームの夏祭りや盆踊り、敬老会行事に地域の方々の参加をいただくなど、ホームは地域との交流を深めています。	○	町内では常に先進的な認知症高齢者グループホームとして、率先的なビジョンや住民参加型の回想法、園芸療法室の建設プロジェクトを持ち、地域との交流促進に向け取り組まれています。これらの交流が利用者支援と地域ニーズが相乗の効果の下で、豊かに実現されるよう期待します。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者は、評価のねらいや意義について理解を深め、評価一連の過程を通じた質の向上に取り組んでいます。自己評価は職員全員が参加して、管理者が纏め上げています。外部評価調査で話し合われた事項、評価結果はミーティングで共有し、検討の積み重ねを行ない課題に取り組まれています。次回より改善計画シートの活用意向を示されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月に一度定期的開催され、利用者の状況、活動状況や運営法人危機管理委員会からの取り組み状況を報告し、メンバー間でモニタリングを行なっています。会議では地域福祉、防災の意見交換会や相談体制を確保し、地域との架け橋的役割も担っています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日高支庁の担当者が年に一度ホーム訪問を行っており、町の介護保険課、地域包括センターとはホームの実情を伝え意見を仰ぐなど、行政とは必要に応じて話し合う機会を確保しています。また、町長、町職員が利用者の祝儀に訪れていただくなど、行政からも目に見える支援も得られ、良好な関係性のもと運営がされています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪の際は詳細な状況を説明するとともに、ケアについての報告を行ない、状態変化の場合は時間をおかずに電話報告するなど、家族への積極的な報告に努めています。また、ホーム便りを発行し、利用者の暮らしぶりを写真や一人ひとりのエピソードを交えて発信しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族と接する機会では、気軽に意見や要望などが表わせる雰囲気作りに努め、表出された意見は謙虚に受け止め、発生要因を探るとともに運営に反映させています。内部・外部に苦情相談機関を設け、「苦情に対する措置の概要」が明文化されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、勤労手当や資格給の導入、資格取得時の受験料補助を実施するなど、職員を育てる取り組みも交えながら離職を抑え、馴染みの職員が継続的に支える体制に努めています。やむを得ない職員交代の際は、利用者の精神面に配慮し、職員全員で影響を防ぐための緩和的ケアを行なっています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、内部研修を実施して働きながらの技術、知識の取得や日々の体験を学びに繋げる指導を行ない、職員のスキルアップに努めています。外部研修には参加希望を募るほか、職員個々に応じた段階的な受講を進めています。また、運営法人内で介護リレー日誌のレポートを発信し、総合的な見地から質の向上を高め合う取り組みを行っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ほかの業者との連携や交流の必要性を認識し、関係組織への加盟による研修会参加など、具体的な活動を通じて、職員の資質向上や運営に活かしています。ほかのホームとは、職員による相互訪問や勉強会を行ない、情報交換やケアサービスの実践を学び合いながら、質の向上に取り組まれています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談から利用に至るまで、入居希望者の不安や求めている事を受け止め、利用者の視点に立った柔軟な支援に努めています。ホーム見学では、ティータイムや周辺の散歩など、短時間でもゆったりと過ごしてもらう工夫や配慮を行なっています。入居初めは特に不安を取り除くことに留意し、家族の協力も得られています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と暮らしをともにする中で、利用者の思いを共感し理解をして、お互いを分かち合える信頼関係を築くことに努めています。利用者から生活の技や文化、ことわざなどを教えていただく場面や労いの言葉かけがあるなど、学び支え合う関係が視えます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、常に利用者一人ひとりに関心を払い、生活を支えるための意向の把握を行っています。また、困難な場合には、思いが表出しやすいように場面作りや、コミュニケーションを通じて、利用者の意向をくみ取り、利用者本位に検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントはセンター方式とほかの方式を取り入れ、検討領域を拡大し、多角的な視点で実施しています。入居時は1週間の暫定プランを立て、日々の生活とケアのあり方をモニタリングしています。朝夕の申し送りや定期ミーティングでカンファレンスを実施し、医療関係者の指導や家族の意見を取り入れ、介護支援専門員を中心にチームで計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、3ヵ月の期間を設定し、期間によるモニタリングを実施して、達成状況や利用者一人ひとりに応じた、きめ細かいケアが実情に沿っているかを確認しています。日々の中で、観察と記録を徹底し、状態変化時のみならず、変化の兆しを素早くキャッチして現状に合った計画の見直しに繋げています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	介護保険サービスでは医療連携体制加算を活かし、健康観察や訪問診療体制を充実させ、自主サービスでは外部入浴施設の利用や個別の外出支援、園芸・学習・音楽療法をケアサービスに取り入れています。地域で運営法人主催の実践発表会を開催し、福祉資源としての機能を地域に還元しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	運営者が医師であり、グループホームの運営に適切な医療体制を確立させ、手厚い医療支援に当たっています。医師による訪問診療は週5日以上、1日2回の訪問看護、歯科医の訪問診療、口腔ケアの充実を含め、利用者の状態に応じた24時間の健康管理体制が整備されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでのターミナルケアが改めて重要になる以前より、終末期の支援に早期から取り組まれています。重度や終末期の利用者を支えるために、かかりつけ医、看護師、職員がチームとして動き、家族と話し合いながら、今後の変化に備えて検討や準備を進めています。家族とは終末期の意向確認書を取り交わし、状態変化に応じて、都度話し合いが行なわれています。	○	ホームでの重度化・終末期支援は医療のバックアップを得て実践され、チームとして日々、力を注がれています。今後は、意向確認書のほか、ホームで実践されている重度化・終末期支援の方針を指針に定め、明文化することへの検討について、その取り組みに期待いたします。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の尊厳を重んじ、声かけや対応など、プライバシーや誇りを損ねることのないよう日々の支援に努めています。個人情報同意書を整備し、使用する際の目的・条件などを明記して、法令を遵守した取扱いを行っています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望や考えを知ることが大切で、一人ひとりの生活のリズムに配慮した支援に努めています。散歩や食事にかかる時間など、利用者が本来持っているペースを支え、重度の利用者へも満足感や安心感、安らかさを生み出している様子が覗えます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は食事に関する一連の過程を利用者の能力に応じた力の発揮できる場面作りや、周りの利用者に配慮しながら一緒に行なっています。旬の食材や嗜好を反映した献立や行事食、外食などを取り入れ、食事に変化をつけて楽しむようになるよう工夫しています。重度化利用者への対応も食への意欲を導き出し安全に食事摂取ができるよう支援に努めています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は最低週2回、曜日を設定して実施しています。利用者から洗身についての意向を聴き相談しながら、楽しくゆったりと入浴できるように配慮しています。利用者の身体状況に応じ、全身清拭、シャワー浴を行ない、また、町内にある天然温泉浴場を利用するなど、柔軟な支援を行なっています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や家族、利用者からの情報などにより、利用者の得意な分野や役割が活かされるよう場面作りを行なっています。一般的家事のほか、園芸療法を取り入れ、利用者のリハビリ効果に役立ており、学習・音楽療法に際しても楽しみごとや気晴らしに繋がるよう支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の散歩や買物など、一人ひとりの希望を大切に、状態に応じた外出（外気にふれる）支援に取り組まれています。季節の移り変わりや寒暖を肌で感じる外気浴やドライブで普段と違う景色を楽しんでいただくよう五感刺激に配慮した支援を行なっています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠による心理面での不安感や閉塞感について理解し、利用者の外出傾向の把握や職員の見守りや連携を図り、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいます。不意の外出傾向が強く見られた場合は、安全上の観点で一時的施錠を行ない、家族の了解を得ています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力、地域住民の参加をいただき、日中・夜間帯を想定した実戦的な訓練を実施しており、利用者の歩行状態を踏まえ、具体的な避難策を検討しています。災害に備えた備品・食料品以外に自家発電装置を設置して電気と水を確保するなど、地域防災の視点で住民との相互協力に取り組んでいます。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養の偏りがないように、バランスを考えた献立を作成し、水分量はおよそ1200CCを目安に、利用者の状態に応じて摂取できるよう支援しています。嚥下状態への配慮や重度の利用者に合わせて、刻み、ミキサー、とろみ食のほか、医療指示による経管栄養を看護師が実施しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、ダイニングルームが一体となった空間は、テーブル・椅子・ソファの配置を工夫し、利用者の居場所を確保しています。ソフト面では、四季折々の飾り付けや様々な行事で詠えたものも取り入れ、豊かさを演出しています。トイレの高さや出入りしやすさにも配慮し、利用者の現在の状態に応じた環境の改善に取り組まれています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の意向や家族の協力をいただき、一人ひとりに応じた生活しやすい居室作りが支援されています。馴染みの家具や利用者が大切にしている品々が持ち込まれ、生活用品は分かりやすく収納されています。松ぼっくりと小枝などの手作り作品や家族からのプレゼント、写真などが思い思いに飾りつけされています。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。